

改 正 案		現 行	
(名称及び位置)		(名称及び位置)	
第 2 条 学童保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。		第 2 条 学童保育所の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
下田学童保育所	香芝市北今市五丁目631番地 5	下田学童保育所	香芝市北今市五丁目631番地 5
五位堂学童保育所	香芝市五位堂二丁目300番地 1	五位堂学童保育所	香芝市五位堂二丁目300番地 1
二上学童保育所	香芝市畑四丁目95番地 5	二上学童保育所	香芝市畑四丁目95番地 5
関屋学童保育所	香芝市関屋北五丁目 7 番 1 号	関屋学童保育所	香芝市関屋北五丁目 7 番 1 号
三和学童保育所	香芝市良福寺665番地 2	三和学童保育所	香芝市良福寺665番地 2
志都美学童保育所	香芝市今泉104番地 1	志都美学童保育所	香芝市今泉104番地 1
鎌田学童保育所	香芝市鎌田370番地	鎌田学童保育所	香芝市鎌田370番地
真美ヶ丘東学童保育所	香芝市真美ヶ丘三丁目 2 番13号	真美ヶ丘東学童保育所	香芝市真美ヶ丘三丁目 2 番13号
真美ヶ丘西学童保育所	香芝市真美ヶ丘五丁目 4 番16号	真美ヶ丘西学童保育所	香芝市真美ヶ丘五丁目 4 番16号
旭ヶ丘学童保育所	香芝市旭ヶ丘三丁目 1 番地 3	旭ヶ丘第 1 学童保育所	香芝市旭ヶ丘三丁目11番地 1
		旭ヶ丘第 2 学童保育所	香芝市旭ヶ丘三丁目 1 番地 3